トロの品質保証
および
トロ GTS エンジン始動保証

一般住宅向け製品国際

条件

Toro 社およびその関連会社である Toro ワランティー社は、両社の合意に基づき、以下に挙げる Toro 社製品但し家庭用として使用[1]されるものといたしますが以下に挙げる保証期間中に材質上または製造上の欠陥が発見された場合、または構成機器の不具合によって動作しなくなった場合には、無償修理を行うことをお約束します。

この保証では、交換部品と作業代金が保証されますが、機械の送料はお客様のご負担となります。

保証対象の製品

最初にお買い上げの日から起算して以下の期間について、保証を行います

		保証期間	
製品	**保証の詳細**	**家庭用の場合[1]**	**業務用の場合**
歩行型動力式芝刈機	・キャストデッキ	5年間	90日間
	エンジン	GTS 5 年間[2]	90日間
	バッテリー	2年間	
	・スチールデッキ	2年間	30日間
	Engineエンジン	GTS 2 年間[2]	90日間
タイムマスター芝刈り機	ユニット	3 年間	90日間
	Engineエンジン	GTS 3 年間[2]	90日間
	バッテリー	2年間	
手持ち型電動製品	ウルトラ製品	2年間	なし
	パワープレックス製品	3 年間	なし
	バッテリー	2年間	
歩行型電動芝刈機		2年間	なし
以下に挙げる乗用マシン	Engineエンジン	エンジンメーカーの保証	
	バッテリー	2年間	
	アタッチメント	2年間	
DHローンガーデントラクタ		2年間	30日間
タイムカッター	ユニット	3 年間	30日間
	Engineエンジン	3 年間	2 年間または 300 運転時間[3]
タイムカッター HD	ユニット	3 年間または 300 運転時間[3]	
	Engineエンジン	3 年間または 300 運転時間[3]	

トロの 製品では、エンジンの保証をエンジンメーカーが行っているものがあります。

[1]通常の住宅環境とは、自宅敷地内にて使用することを言います。1箇所より多い現場での使用は業務用使用となり、業務用製品の保証が適用されます。

[2]上記製品が業務用に使用されている場合、トロGTS保証は適用されません。

[3]いずれか早く到達した時期まで。

アワーメータの接続が外されている場合、アワーメータが改造されている場合、アワーメータに改ざんの形跡が見られる場合は、保証が拒否されることがあります。

オーナーの責任

製品の持ち主は、その製品の*オペレーターズマニュアル*に従って製品の整備を行う責任があります。これらの保守作業は代理店またはご本人が行うことができますが、費用はお客様のご負担となります。定期整備に必要な部品類「保守用部品」は、その部品の交換時期が到来するまで保証されます。これらの保守を怠った場合には、保証が受けられないことがあります。

保証請求手続き

お客様が所有する製品に材質上または製造上の欠陥が存在すると思われた場合には、以下の手続きを行ってください

1. 販売店に対して保証修理を依頼してください。販売店に連絡できない場合には、弊社正規代理店へご連絡ください。お近くの代理店を探すには、http://www.toro.com をご利用ください。
2. 所定の修理工場へ、機械を持ち込んでください。その際、お買い上げの証明となるものレシートなどをご提示ください。修理工場の診断や修理作業にご満足できない場合には、以下にご連絡ください

 Toro Warranty Company
 Toro Customer Care Department, RLC Division
 8111 Lyndale Avenue South
 Bloomington, MN 55420-1196 USA
 001–952–948–4707

保証の対象とならない場合

排ガス保証やエンジン保証付きの製品以外は、上記に挙げた保証が製品保証のすべてとなります。以下に挙げるものは、この保証の対象とはなりません

- 通常の保守整備にかかる費用や部品の代金たとえば、フィルタ、燃料、潤滑剤、オイル交換費用、点火プラグ、エアフィルタ、ブレードの研磨費用や交換費用、ケーブルやリンクの調整費用、ブレーキやクラッチの調整費用などがこれにあたります。
- 通常の使用によって磨耗して寿命がくる部品等
- 改造、誤使用、整備不良、過失などが原因で修理や交換が必要になった製品や部品
- 製品の引き取りや配達に伴う費用。
- 弊社正規代理店以外の業者による修理や分解操作など
- 弊社が推奨する適正燃料を使用しなかったことが原因で起こった不具合の修理詳細については*オペレーターズマニュアル*をご参照ください
 - 燃料系統が汚染された場合の汚染除去は本保証には含まれません
 - 古くなった燃料購入後一ヶ月以上を経過しているものや、エタノールを10%以上またはMTBEを15%以上含有する燃料の使用
 - 不使用期間が一ヶ月を超える場合に燃料タンクから燃料を抜き取らなかったことを原因とする不具合
- 以下のことが原因で発生した始動時トラブルを修正するための調整費用
 - 推奨されている整備や燃料についての注意事項を守らなかった
 - 刈り込み刃が異物に当たった
- エンジンを始動させるために、通常は2回以上の始動動作が必要とされるような特殊な使用条件の場合
 - 長期間3ヶ月以上、冬期格納などの後で初めてエンジンを始動させる場合
 - 早春や晩秋などの早朝で特に気温が低くてエンジンが掛かりにくい場合
 - 正しい始動手順を守っていないためのトラブルエンジンが掛かりにくい場合には、*オペレーターズマニュアル*に記載されている説明を確認してください。マニュアルに従って正しく操作していただくことにより、本当のトラブルとそうでないものを区別することができ、時間や出張費用の無駄を省くことができます。